

## 第73回 関東合唱コンクール開催要項

(第71回 全日本合唱コンクール関東支部大会)

- 1 主催 全日本合唱連盟関東支部・朝日新聞社
- 2 後援 <高等学校部門・中学校部門>  
山梨県・山梨県教育委員会・甲府市・甲府市教育委員会・山梨県高等学校文化連盟 (以上予定)  
<大学職場一般部門>  
栃木県・栃木県教育委員会・宇都宮市・宇都宮市教育委員会 (以上予定)
- 3 主管 <高等学校部門・中学校部門>  
山梨県合唱連盟  
<大学職場一般部門>  
栃木県合唱連盟
- 4 と き 高等学校部門A・Bグループ…平成30年9月22日(土)9時30分開会  
中学校部門同声・混声 ……平成30年9月23日(日)9時30分開会  
大学職場一般部門 ……平成30年10月21日(日)9時30分開会
- 5 ところ <高等学校部門A・Bグループ、中学校部門同声・混声>  
コラニー文化ホール(山梨県立県民文化ホール)大ホール (1,989席)  
〒400-0033 甲府市寿町26-1 (Tel055-228-9131)  
<大学職場一般部門>  
宇都宮市文化会館大ホール (2,006席)  
〒320-8570 宇都宮市明保野町7-66 (Tel028-636-2121)
- 6 審査員 <高等学校部門・中学校部門>  
江上孝則、菅野正美、清水敬一、鈴木茂明、長谷川冴子  
<大学職場一般部門>  
江上孝則、菅野正美、佐藤正浩、鈴木茂明、長谷川冴子  
※審査員からの個別指導は受けられません。
- 7 出演の人数及び資格  
(1) 全日本合唱連盟関東支部に所属する茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、静岡の各県の合唱連盟に加盟している合唱団で、県大会で各部門の代表として当該県理事長の推薦を受けた合唱団、及びシード合唱団であること。  
(2) 各部門の出演合唱団の人数及び資格は次のとおりです。  
ア 中学校部門  
①出演人数は8名以上。  
②同一中学校に在籍する生徒で編成する合唱団。  
③複数中学校の生徒で編成する合同合唱団で、常時活動し当該県の理事長が認めた合唱団。  
④同一中学校から複数の合唱団が出演できる。ただし、それぞれの合唱団が別々に加盟していること。  
⑤出演団員は同一種別(混声・同声)に1回に限り出演できる。

## イ 高等学校部門

- ①出演人数は8名以上。
- ②同一高等学校に在籍する生徒で編成する合唱団。
- ③複数高等学校の生徒で編成する合同合唱団で、常時活動し当該県の理事長が認めた合唱団。
- ④同一高等学校から複数の合唱団が出演できる。ただし、それぞれの合唱団が別々に加盟していること。
- ⑤出演団員は同一種別（混声・男声・女声）に1回に限り出演できる。
- ⑥同一の中高一貫校に在籍する生徒で編成する合唱団。ただし、中高一貫校として出演する中学生は規定上高校生として扱う。

## ウ 大学職場一般部門

- ①大学ユース合唱の部  
出演人数が8名以上で、出演するメンバー全員が、当該年の4月1日現在28歳以下で編成する合唱団。
  - ②室内合唱の部  
出演人数が6名以上24名以内で編成する合唱団。
  - ③混声合唱の部  
出演人数が8名以上で編成する混声合唱団。
  - ④同声合唱の部  
出演人数が8名以上で編成する男声合唱団もしくは女声合唱団。
  - ⑤大学職場一般部門では、同一合唱団は1回に限り出演できる。  
なお、中学校部門・高等学校部門に加盟する合唱団は出演できない。
- (3) 指揮者・伴奏者・独唱者の出演資格は問いません。ただし、中学校部門・高等学校部門の指揮者・伴奏者・独唱者については、当該校長が認めたものに限りです。  
また、指揮者・伴奏者・独唱者は出演人数に含みませんが、合唱メンバーに入っ  
て歌う場合は出演人数に加えるものとし、かつ上記の出演資格を満たさなければ  
ならないものとします。
- (4) 大学職場一般部門において前年度関東大会に出演し、全国大会に出場権を得た団  
体（シード合唱団）は、関東支部推薦団体として支部大会に出演できます。  
この団体は各県大会には審査の対象外で出演するものとします。

本年度のシード合唱団は次のとおりです。

大学ユース合唱の部	Chor OBANDES(埼玉県)
室内合唱の部	マルベリー・チェンバークワイア(神奈川県)
同声合唱の部	La Pura Fuente(神奈川県)
混声合唱の部	合唱団 やえ山組(神奈川県)
	scatola di voce(埼玉県)
	VOCE ARMONICA(千葉県)
	合唱団ユートライ(新潟県)

## (5) 全国大会シード合唱団について

前年度の全国大会で金賞を受賞し全国大会シード合唱団となった団体は、審査対  
象外で全国大会の出演が認められていますが、本大会への出演が前提となります。

(中学校部門・高等学校部門についてはシード制はありません。)

◆本年度全国大会シード団体……都留文科大学合唱団(山梨県)

## 8 編成区分の別

- (1) 中学校部門では混声合唱の部・同声合唱の部の2つの編成区分、高等学校部門では出演人数32名以下のAグループ・出演人数33名以上のBグループの2つの編成区分、大学職場一般部門では大学ユース合唱の部・室内合唱の部・混声合唱の部・同声合唱の部の4つの編成区分に分けます。
- (2) 支部大会では各県理事長が県代表として推薦した県大会のときの編成区分の別を変更することはできません。
- (3) 関東支部推薦団体(シード合唱団)として支部大会に出演する合唱団は、前年度の全国大会に出演したときの編成区分の別を変更することはできません。全国大会シード合唱団も同様とします。
- (4) 本大会の出演申込人数については、県大会申込人数の10%まで増員を認めます。ただし、県大会申込人数が40名未満の場合は4名の増員まで認めることとします。(高等学校部門Aグループは32名を、大学職場一般部門室内合唱の部は24名を超えることはできません。)また、申込後の人数の増員は、上記の範囲内で本大会申込時の人数の10%までとします。

## 9 出演順(別紙参照)

出演順は、高等学校部門A・B(9月22日)、中学校部門同声・混声(9月23日)、大学職場一般部門大学ユース・室内合唱・同声合唱・混声合唱(10月21日)の順とします。

各部門の出演順は本年5月12日の運営委員会で各県運営委員の抽選により別紙のように決まりました。

※各県の代表団体数が予想団体数を越えた場合及び不足した場合等は、次のように取り扱うものとします。

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| (1) 越えた場合  | 当該県の最終演奏団体に引き続き演奏する。  |
| (2) 不足した場合 | 当該県の最終演奏団体より不足数を削除する。 |

## 10 演奏曲と演奏時間

- (1) 課題曲として全日本合唱連盟発行の合唱名曲シリーズNo.47から1曲を選択して演奏しなければなりません。ただし、中学校部門は該当しません。
- (2) 上記のほかに自由曲を演奏するものとします。自由曲については曲目、曲数に制限はありません。
- (3) 演奏順は課題曲、自由曲の順とします。自由曲を合唱名曲シリーズNo.47から選んだ場合は第1曲目を課題曲とみなします。
- (4) 県大会、支部大会、全国大会を通して演奏曲目・曲目順・伴奏楽器を変更することはできません。
- (5) 伴奏楽器は自由ですが、ピアノ1台以外の楽器を使用する場合は各自の負担で用意・移動していただくとともに支部事務局に必ず連絡してください。
- (6) 演奏時間は次のとおりとします。演奏時間を超過した場合は失格とし、審査の対象外とします。

ア 中学校部門

自由曲のみ。演奏開始から演奏終了まで曲間を含めて8分00秒以内。

イ 高等学校部門

自由曲の演奏開始から演奏終了まで曲間を含めて6分30秒以内。

ウ 大学職場一般部門

自由曲の演奏開始から演奏終了まで曲間を含めて8分30秒以内。

- (7) 審査員用として自由曲の楽譜5部(表紙に付箋を添付し、団体名を記入。演奏曲にも付箋を添付。複数の場合は曲順を明記のこと。)を中学校部門・高等学校部門は山梨県合唱連盟事務局へ9月7日(金)必着、大学職場一般部門は栃木県合唱連盟事務局へ10月5日(金)必着で提出してください。提出楽譜は、未出版等やむを得ない場合を除きコピー不可です。コピー楽譜を提出する場合は、必ずすべての著作者・出版社の許諾を得ることとします。

詳細は後日送付される出演案内に記載しますので、出演案内を参照の上、楽譜を送付して下さるようお願いいたします。

## 11 審査と表彰

- (1) 審査は原則として過半数方式(新增沢方式)で行います。
- (2) 成績の発表は各日とも演奏終了後行います。
- (3) 各部門は編成区分別(中学校部門は同声・混声、高等学校部門はA・B、大学職場一般部門は大学ユース・室内合唱・同声合唱・混声合唱)に審査し、それぞれに対して金・銀・銅いずれかの賞を贈ります。
- (4) 各部門の最優秀団体に関東支部長賞を、全部門を通して総合1位の団体に全日本理事長賞を贈ります。
- (5) 各部門から審査員の合議により、全国大会に出演する団体を選出します。ただし、エントリーがない編成区分を除いて、それぞれの編成区分から必ず1団体以上選出します。

## 12 県大会から支部大会に推薦できる団体数

- (1) 県大会からの推薦団体数は、県大会の出演団体数により次のとおりとします。

ア 中学校部門

県大会に出演した団体数	5団体まで	2団体
〃	6団体～10団体	3団体
〃	11団体～15団体	4団体
〃	16団体～20団体	5団体

以下これに準じます。ただし、編成区分(混声合唱の部・同声合唱の部)に各1団体以上含むものとしますが、どちらか一方の編成区分のみの出演の場合でも推薦団体数は同じとします。

イ 高等学校部門

県大会に出演した団体数	5団体まで	2団体
〃	6団体～10団体	3団体
〃	11団体～15団体	4団体
〃	16団体～20団体	5団体

以下これに準じます。ただし、編成区分(Aグループ・Bグループ)に各1団体以上含むものとしますが、どちらか一方の編成区分のみの出演の場合は1団体を引くものとします。

## ウ 大学職場一般部門

編成区分にかかわらず、次のとおりとします。

県大会に出演した団体数	5 団体まで	2 団体
〃	6 団体～10 団体	3 団体
〃	11 団体～15 団体	4 団体
〃	16 団体～20 団体	5 団体

以下これに準じます。

(2) シード団体は、上記出演団体数及び推薦団体数のいずれにも含まれません。

## 13 参加料

出演者1名につき、中学校部門1,000円、高等学校部門1,500円、大学職場一般部門1,800円とし、申込書提出と同時に納入してください。ただし、指揮者、伴奏者、独唱者、譜めくり者の参加料は不要です。

いったん振り込まれた参加料は、原則として返金いたしません。増員の場合は、支部あてご連絡願います。

なお、参加証は申込人数プラス3枚を参加料受領後郵送します。参加証で当該部門についての入場が可能です。

## 14 参加申込みと参加料の納入

参加団体は、各県大会終了後、**必ず3日以内**に支部事務局に届くよう申込書を送付してください。

また、参加料は**団体名**で下記の口座に振り込んでください。

なお、大学職場一般部門大学ユース合唱の部は指揮者、伴奏者、独唱者、譜めくり者を除く出演者全員が平成30年4月1日現在28歳以下でなければなりません。大学ユース合唱の部に参加を申し込む団体は、申込書とともに出演予定の合唱メンバー全員の氏名、生年月日を記載した名簿（様式自由）を提出してください。

### 申込先（支部事務局）

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社内  
全日本合唱連盟関東支部事務局 TEL 03(6264)2372  
FAX 03(6264)2391

### 振込先

銀行名 朝日新聞信用組合 本店  
口座番号 普通 0422814  
名 称 関東合唱コンクール

## 15 経 費

参加に必要な交通費、宿泊費等は参加団体の負担とします。宿泊・お弁当については、山梨会場では「東武トップツアーズ甲府支店」（TEL 055-222-0381）、栃木会場では「JTB宇都宮支店」（TEL 028-614-2250）が担当いたします。

## 16 入場料と入場券の販売方法

入場料（プログラム代金を含む）は以下のとおりです。

中学校部門1日券	一般2,000円（中学生以下1,200円）
高等学校部門編成区分券	一般1,500円（中学生以下1,000円）
高等学校部門1日券	一般2,300円（中学生以下1,500円）
大学職場一般部門1日券	一般1,500円（中学生以下1,200円）

高等学校部門に限り、1日券のほかに編成区分（高校A、高校B）のみ入場可能な編成区分券を販売します。

また、中学校部門及び高等学校部門の入場券の販売については、業者に委託して行います。販売委託する入場券のうち、高等学校部門の1日券及びBグループの編成区分券は事前販売のみとしますが、他の入場券については当日販売も行います。ただし、入場の状況により販売を中止する場合があります。

大学職場一般部門の入場券の販売については、従来どおり各県連または支部事務局を通じて行います。

詳細は後日各県連あて通知するとともに、支部のホームページ等でお知らせします。

このほか、各出演団体には従来どおり一定枚数を割り当て、各県連を通じて販売します。

なお、中学校部門及び高等学校部門の閉会式（表彰式）への出席は、出演者及び付き添い者のみとさせていただきます。入場券では客席内への入場はできませんのでご了承ください。

## 17 その他

- (1) 来局申込みは毎週月曜日と木曜日の11:00～17:00の間をお願いします。
- (2) 天災、流行性疾病等大会開催に影響を与える事態が生じた場合、又は生じる恐れがある場合は大会を中止することがあります。
- (3) 参加料の領収書は銀行の振込受領書をもって代えさせていただきますが、特に連盟発行の領収書が必要な場合は申込書通信欄にその旨記入してください。
- (4) 自由曲については、プログラムに正しく掲載するために、演奏曲の楽譜の表紙（組曲の場合は組曲名のわかる部分）及びそれぞれの曲の曲名、作詞者、作曲者等が記載された楽譜の該当部分のコピーを必ず添付してください。
- (5) 県大会終了後、各団体の連絡者に時間帯記入の出演案内を郵送します。
- (6) 交通事情等連絡を必要とすることもありますので、同行者の携帯電話番号も記入願います。
- (7) 各種のお問い合わせは下記あてをお願いします。

○月曜日・木曜日（11:00～17:00）

支部事務局

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2

朝日新聞東京本社内 全日本合唱連盟関東支部

TEL 03(6264)2372 FAX 03(6264)2391

E-mail [kanto@jcanet.or.jp](mailto:kanto@jcanet.or.jp)

### <楽譜送付先>

#### ◆山梨県合唱連盟事務局

〒405-0025 山梨市一町田中 1062 県立日川高等学校内

TEL 090-2753-7915（渡邊事務局長携帯）

#### ◆栃木県合唱連盟事務局

〒327-0025 佐野市金屋下町 12 県立佐野東高等学校内

TEL 090-2919-3926（内田事務局長携帯）